

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【公表番号】特表2016-501525(P2016-501525A)

【公表日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-005

【出願番号】特願2015-545945(P2015-545945)

【国際特許分類】

C 1 2 M 1/00 (2006.01)

C 1 2 N 1/00 (2006.01)

【F I】

C 1 2 M 1/00 D

C 1 2 N 1/00 K

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月20日(2016.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細胞を処理するための装置であって、

細胞のための固定床リアクタを備え、前記固定床リアクタが、固定床の充填状態に対応する第1の位置から前記固定床の解放状態に対応する第2の位置へ移動できる可動部を含み、

仕切りの移動によって、細胞の採取を容易にするように前記固定床が拡張する、装置。

【請求項2】

前記可動部が、前記固定床リアクタのうち前記固定床を含む区画室内に配置される仕切りを備える、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

拡張可能なりテーナであり、前記リテーナの非拡張状態において前記仕切りを前記第1の位置に保持し、前記リテーナの拡張状態において前記仕切りを前記第2の位置に保持するための拡張可能なりテーナを更に含む、請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】

前記仕切りを前記第1の位置から前記第2の位置へ移動させるためのプランジャを更に含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の装置。

【請求項5】

前記プランジャが前記仕切りに連結されている、請求項4に記載の装置。

【請求項6】

前記仕切りが、前記固定床リアクタのうち前記固定床を備える区画室の外部の第1の部分と、前記区画室内の第2の部分とを含む、請求項4に記載の装置。

【請求項7】

前記固定床リアクタが密閉収容器を備える、請求項1～6のいずれか一項に記載の装置。

【請求項8】

前記固定床リアクタが可撓性外壁を備える、請求項1～7のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 9】

前記固定床を含む第 1 の区画室と、前記第 1 の区画室を通じて流体を循環させるための第 2 の区画室とを更に含む、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 10】

前記固定床リアクタがローラーボトルを備える、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 11】

細胞を処理するための装置であって、

前記細胞の増殖に適合する媒体を含む収容器と、前記細胞のための内部区画室と関連付けられる仕切りとを備え、前記仕切りが、第 1 の容積を前記内部区画室に与えるための第 1 の位置から、前記第 1 の容積よりも大きい第 2 の容積を前記内部区画室に与える第 2 の位置へ移動できる、装置。

【請求項 12】

前記媒体が前記内部区画室内の充填材料を構成している、請求項 11 に記載の装置。

【請求項 13】

前記仕切りが、前記第 2 の位置で前記内部区画室の下部を形成している、請求項 11 または 12 に記載の装置。

【請求項 14】

前記収容器が端壁を含み、前記仕切りが、前記第 2 の位置よりも前記第 1 の位置において前記端壁に近づけられる、請求項 11 ~ 13 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 15】

拡張可能なリテーナであり、前記リテーナの非拡張状態において前記仕切りを前記第 1 の位置に保持し、前記リテーナの拡張状態において前記仕切りを前記第 2 の位置に保持するための拡張可能なリテーナを更に含む、請求項 11 ~ 14 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 16】

前記拡張可能なリテーナがスプリングを備える、請求項 15 に記載の装置。

【請求項 17】

前記仕切りを前記第 1 の位置から前記第 2 の位置へ移動させるためのプランジャを更に含む、請求項 11 ~ 16 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 18】

前記プランジャが前記仕切りに連結されている、請求項 17 に記載の装置。

【請求項 19】

前記仕切りが、リアクタのうち固定床を含む区画室の外部の第 1 の部分と、前記区画室内の第 2 の部分とを含む、請求項 11 ~ 18 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 20】

前記内部区画室を通じて流体を循環させるための外部区画室を更に含む、請求項 11 ~ 19 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 21】

前記仕切りが略環状である、請求項 11 に記載の装置。

【請求項 22】

細胞を処理するための装置であって、

流体を受容するための内部を形成する側壁を含む収容器と、前記収容器の内部に配置され、前記細胞のための固定床を含む拡張可能な区画室とを備える、装置。

【請求項 23】

前記拡張可能な区画室が、前記収容器の内部の外部区画室によって取り囲まれている、請求項 22 に記載の装置。

【請求項 24】

前記拡張可能な区画室が内部区画室を取り囲んでいる、請求項 22 に記載の装置。

【請求項 25】

前記側壁が少なくとも部分的に可撓性である、請求項 2 2 に記載の装置。

【請求項 2 6】

振動器を更に含む、請求項 2 2 ~ 2 5 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 2 7】

流体をリアクタ内で循環させるためのデバイスを更に含む、請求項 2 2 ~ 2 6 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 2 8】

前記デバイスが磁気攪拌器を備える、請求項 2 7 に記載の装置。

【請求項 2 9】

前記磁気攪拌器が前記リアクタの区画室内に配置されている、請求項 2 8 に記載の装置

。

【請求項 3 0】

複数の細胞を更に含む、請求項 2 2 ~ 2 9 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 3 1】

固定位置から細胞を分離するための剥離剤を更に含む、請求項 2 2 ~ 3 0 のいずれか一項に記載の装置。